

特集 令和5年度 労働相談のご案内

川崎市からのお知らせ【P.4～】

今月のトピックス【P.7～】

- 「男性の育児休業取得状況」の公表の義務化について
- 令和5年度「アルバイトの労働条件を確かめよう！」キャンペーン 等

主要労働経済指標【P.10】

労働相談Q&A【P.11】

かわさき労働情報アンケート集計結果【P.12】



労働情報をウェブで見るとは？

川崎市ホームページ

「事業者・就労支援情報」

「事業者・就労支援の各種情報」

「事業者向け情報」

「かわさき労働情報」

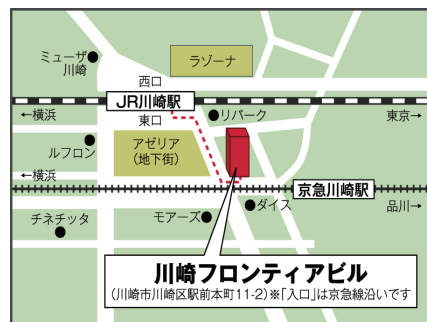


令和5年度 労働相談のご案内

〈川崎市の労働相談〉

川崎市では、労働者や事業主の皆さまが抱える労働問題の解決のため、市内2か所で労働相談窓口を開設しています。もちろん秘密厳守・無料です。お気軽にご相談ください。

また、県と共催で年に数回、街頭労働相談会も開催しており、5月11日(木)はJR登戸駅で開催します。その後は7月、9月、10月、11月、2月に実施を予定しています。日程は、川崎市ホームページやかわさき労働情報で随時お知らせします。



川崎市の労働相談窓口：原則 月～金曜（祝日、休日、年末年始を除く）

窓 口	面 接	電 話
専門相談員による労働相談	時間：10時30分～17時 川崎フロンティアビル6階 (川崎区駅前本町11-2)	時間：10時30分～17時 044-200-2272
社会保険労務士による労働相談	水曜日※予約制 時間：9時～16時 中原区役所4階 地域振興課内 (中原区小杉町3-245)	時間：9時～17時 0120-110-225 (面接予約含む)

〈神奈川県かながわ労働センター川崎支所の労働相談〉

窓 口	内 容	相談時間など
一般労働相談 (職員による相談)	賃金や労働時間などの労働条件、解雇や退職、パワハラ等、労働全般に関するさまざまな問題について、職員が相談に応じます。 【予約不要・無料】	月曜～金曜 (祝日・休日、年末年始を除く) 8時30分～17時15分 (12時～13時を除く)
弁護士労働相談	労働問題に関する高度な法律問題について、専門の弁護士が相談に応じます。 【要予約・面談のみ・無料】	毎月第4火曜 13時30分～16時30分
夜間労働相談	日中の相談が困難な方のために、夜間に職員による労働相談を実施します。 【要予約・面談のみ・無料】	毎月第3木曜 17時15分～19時30分
ワーキングマザー 両立応援 カウンセリング	出産しても働きたいプレママや、仕事も子育てもがんばっている働くママが、両立を考えるとときに抱える不安や悩みに、女性と仕事に詳しい経験豊かな女性カウンセラーがお応えします。0歳から就学前までのお子さまをカウンセリング中にお預かりします。【要予約・無料】	令和5年5月9日(火)・20日(土)、6月17日(土)、 7月8日(土)、8月19日(土)、 9月9日(土)、10月21日(土)、 11月18日(土)、12月9日(土)・19日(火) 令和6年1月20日(土)、2月17日(土)、 3月9日(土)・19日(火) 【時間】土曜(12時～16時)・火曜(13時～16時) ※詳細についてはお問い合わせください。

【相談場所】

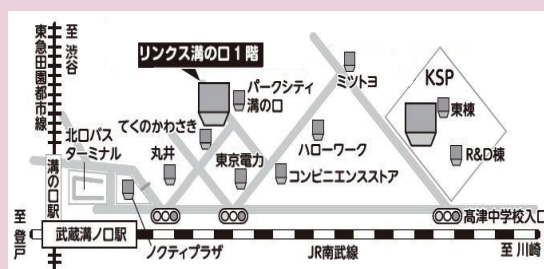
神奈川県かながわ労働センター川崎支所

〒213-0001

川崎市高津区溝口1-6-12 リンクス溝の口1階

「JR 武蔵溝ノ口駅、東急溝の口駅から徒歩5分」

電話 044-833-3141 FAX 044-833-0180



<神奈川県かながわ労働センター本所の労働相談（川崎支所の相談窓口以外の主なもの）>

窓 口	内 容	相談時間など
日曜労働相談	平日の相談が困難な方のために、日曜に職員による労働相談を実施します。 【予約不要・無料】	毎週日曜（年末年始を除く） 9時～17時 （12時～13時を除く） 電話 045-633-6110（代表）
夜間労働相談	日中の相談が困難な方のために、夜間に職員による労働相談を実施します。 【予約不要・無料】	毎週火曜 （祝日、休日、年末年始を除く） 17時15分～19時30分 電話 045-662-6110（直通）
働く人のメンタルヘルス相談	職場の悩みや心身の不調について、専門のカウンセラーが相談に応じます。 【要予約・面談のみ・無料】	第1・2・3・4火曜 （祝日、休日、年末年始を除く） 13時30分～16時30分 電話 045-633-6110（代表）

がいこくじんろうどうそうだん しゅくじつ きゅうじつ ねんまつねんし のぞ

外国人労働相談（祝日・休日・年末年始は除きます）

がいこくじんろうどうしゃ かたがた ちんぎん ろうどうじょうけん はたら うえ とらぶる せんもん
外国人労働者の方々の賃金や労働条件など、働く上でのトラブルについて、専門
そうだんいん つうやく たいおう
相談員と通訳が対応します。

げんご言語	ようび曜日	じかん時間	そうだんせんようでんわ相談専用電話
すべいんごスペイン語	だい 2・4水曜 すいよう	13:00～16:00	045-662-1166
べとなむごベトナム語	だい 2・4木曜 もくよう	13:00～16:00	045-633-2030
ちゅうごくご中国語	まいしゅうきんよう 毎週金曜	13:00～16:00	045-662-1103

ろうどうせんたーけんおうししょ ほるとがるご まいしゅうげつよう

※かながわ労働センター県央支所では、ポルトガル語（毎週月曜、13:00～16:00）と
すべいんご まいしゅうもくよう
スペイン語（毎週木曜、13:00～16:00）の相談を行っています。

そうだん でんわばんごう
相談の電話番号は046-221-7994です。

そうだんばしょ 相談場所

かながわけん ろうどうせんたーほんしよ
神奈川県かながわ労働センター本所

ゆうびんばんごう

郵便番号 231-8583

よこはましなかくことびきちよう ろうどうぶらざ かい
横浜市中区寿町1-4 かながわ労働プラザ2階
いしかわちようえきちゆうかがいぐち きたぐち とほぶん
JR石川町駅 中華街口（北口）より徒歩3分

でんわ ちよくつう
電話 045-662-6110（直通）

F A X 045-633-5401



※上記相談等の詳細は かながわ労働センター本所 検索

令和4年度働き方改革・生産性向上取組事例集を発行しました

川崎市では、市内事業者の働き方改革・生産性向上の取組を推進するため、その取組に係る経費の一部を助成する補助事業などを実施しています。今般、これらの事業を活用した取組事例を取りまとめた事例集を発行しました。

【事例1】

佐賀餃子ぜん（飲食業）

「急速冷凍庫の導入により冷凍餃子の生産性を向上」

【導入前】

- ・コロナ禍により、店舗への来店形式での営業が難しくなり、冷凍餃子のインターネット販売、非対面でのテイクアウト販売を開始
- ・冷凍餃子の生産量を増やす必要があったが、従来の業務用冷蔵庫では、急速冷凍機能がなく、冷凍のために多くの待機時間が必要であったとともに、ゆっくりと冷凍されていくため、餃子の具から皮に水分が移り品質が劣化する原因に

【導入後】

- ・急速冷凍庫（ショックフリーザー）の導入により、30分程度で冷凍工程が完了するようになり、冷凍餃子の生産性が向上
- ・急速で冷凍することにより餃子の皮へ水分が移ることもなくなり、本来の触感が実現できるなど商品の品質も向上

【事例2】

杉田農園（農業）

「ECサイトの導入により対面販売の時間を削減、集客率アップ」

【導入前】

- ・宮前区において生産した作物を対面販売する直売所を運営
- ・直売所の営業日について、雨天時など営業の有無を周知する方法がなく、電話での問い合わせが多く発生していたとともに、新型コロナウイルスの感染増加に伴い、非対面での販売方法を検討する必要が生じていた。

【導入後】

- ・作物を販売するECサイトをオープンし、対面販売からEC上での販売にシフト
- ・ECでの販売にシフトしたことで、対面販売にて従事していた作業時間が削減されるとともに、問い合わせの電話対応に要していた時間が削減された。

【事例3】

株式会社クリエイティブテクノロジー（製造業）

「3Dプリンター導入による開発時間短縮及び試作コスト削減」

【導入前】

- ・試作品開発において部品製作を行う際、外注に出す必要があり、年間30回程度の外注を行っていた。
- ・外注では1案件ごとに約10日の期間を要するため、当該案件に対してはその間開発の進捗が進まないなど効率化が課題となっていた。

【導入後】

- ・部品製作に使用する3Dプリンターを導入し、当該工程を内製化することで、開発のリードタイムを短縮するとともに、外注に要していたコストの削減を行った。
- ・また、退社時などに3Dプリンターを稼働させるなど、無人の時間も有効活用することで、大幅な効率化につながった。



【ウェブサイト】

※その他の取組事例については、
左記ウェブサイトに掲載されている
パンフレットをご確認ください。

【問合せ】 川崎市経済労働局労働雇用部 電話 044-200-1732 メール 28roudou@city.kawasaki.jp

こころの健康について



新年度が始まりました。新社会人や人事異動などで新しい環境に身を置き、疲れが出始める頃ではないでしょうか？不慣れな環境や周囲の変化など、緊張状態が続く環境に身を置くと徐々にストレスが蓄積していきます。そして、体調をくずし、気持ちが不安定になることがあります。

こんな症状はありませんか？

リフレッシュできない

好きなことが
楽しめない

休めない

疲れているのに
眠れない日が続く

休んでも回復しない

体がだるい
動く気がしない



飲酒量が増えた
楽しく酔えない

食欲がわかない
味がよくわからない



ストレスサインに気づいたら、早めのセルフケアが大切です

こころの健康を保つのも、体と同じように早めの対処が大切です。ストレスサインが出ていながら、それに対処しないでいると、こころも体も悲鳴をあげて、さらに調子を崩してしまいます。そして、こころの病気になることもあります。

食事や睡眠など日常生活のリズムをなるべく崩さないようにしましょう。

栄養と休息を十分とりましょう。

気分転換をはかるように
しましょう。

深呼吸や散歩などで
リラックス。



ためこまないようにしま
しょう。

信頼できる人・家族に話を聞
いてもらうことがこころを軽
くすることに役に立ちます。

相談先

川崎市では「こころの電話相談」を行っています。今の状況を整理し、一緒に考えます。状況により、他の窓口や医療機関もご案内します。

044-246-6742

毎日 9時～21時

※年末年始は 9時～17時



職場でできること

自分では、不調や悪循環に気がつかないこともあります。休息する、リフレッシュすることを個人の判断や責任にせず、組織としても、休息、リフレッシュを大切にして、調子が悪そう、いつもと違うと感じる人がいたら声をかけることが大切です。

川崎市自殺対策推進キャラクター「うさっぴー」

ささえあえるとうれしいね
ひとり、ひとりがゲートキーパー

川崎市就業支援室「キャリアサポートかわさき」求人相談の事例ご紹介

就職に関する川崎市の総合相談窓口「キャリアサポートかわさき」では、求職者一人一人の就職活動をキャリアカウンセラーが個別にサポートし、本人の希望や適性等を踏まえた上で、人材紹介を行っています。求人開拓スタッフが訪問等により、求める人物像等をお伺いします！お気軽にご相談ください（利用無料）。

採用企業の声(隅田冷凍工業株式会社人事部長 大武さん)



写真左：大武さん

写真右：H.S.さん

キャリアサポートかわさきの紹介で採用したH.S.さんのように、社員がキャリアカウンセラーに心を開いている様子を見ると、キャリアサポートかわさきに求人相談をするにあたって安心感があります。市主催の合同企業説明会も採用につながっています。

当社では新入社員に対する教育・研修や社員が長く働けるような環境整備に力を入れています。自動倉庫の導入による生産性の向上や労働環境の改善にも取り組んでいます。

※「採用企業の声」全文は右記からご覧いただけます！⇒



【企業募集】25 卒学生採用に向けたインターンシップ受入れのWEBセミナー！

効果がみえる！インターンシップ

日時 令和5年6月5日（月） 13時30分～15時30分

方法：Zoomを利用したオンライン開催

申込締切：令和5年5月28日（日）※定員に達し次第終了

対象：本社もしくは事業所の所在地が川崎市の企業

概要：インターンシップの現状と傾向、活用方法や実施における留意点などを解説します。

【問合せ】川崎市就業支援室「キャリアサポートかわさき」

電話 0120-95-3087 メール kws-gosetsu@os.tempstaff.jp

※本事業は川崎市からパーソルテンプスタッフ(株)が委託を受けて実施いたします。

【所管】川崎市経済労働局労働雇用部

電話 044-200-2276 メール 28roudou@city.kawasaki.jp



事業サイト

「2023年度 中小企業活性化施策ハンドブック」発行のお知らせ

市内中小企業者向けの支援メニューを目的別に掲載した「2023年度版川崎市中小企業活性化施策ハンドブック」を新たに発行しました。

「経営の効率化や革新を図りたい」、「販路開拓に取り組みたい」、「人材を育成・確保したい」、「会議やテレワークなどで活用できる施設を知りたい」・・・といった目的別に、川崎市が実施している支援メニューを網羅的にご案内していますので、ぜひご活用ください！

冊子配布場所 川崎市産業振興会館、川崎フロンティアビル 10階

↓電子版はこちらからご覧いただけます。↓

<https://www.city.kawasaki.jp/280/page/0000117209.html>

※上記 URL 及び右の二次元コードから、冊子の請求も可能です。



【問合せ】 川崎市経済労働局産業政策部企画課 電話 044-200-2332

「男性の育児休業取得状況」の公表の義務化について

男性の育児休業取得促進のため、令和5年4月1日から、大企業を対象に「男性の育児休業取得状況」を年1回公表することが義務づけられました。

公表しなければならない対象事業主は？

⇒「**常時雇用する労働者が1,000人を超える事業主**」が対象となります。

※常時雇用する労働者数が1,000人以下の事業主であっても、その後、常時雇用する労働者数が1,000人を超えた場合は、超えた時点から育児休業の取得の状況を公表する義務が課されます。

公表が必要な内容は？

⇒①「**男性の育児休業等（産後パパ育休も含む）の取得割合**」 または、

②「**育児休業等と育児目的休暇の取得割合**」

詳しい算出方法は、右の二次元コードからご確認ください。



どのような方法で公表する？

⇒インターネットなどの一般の方が閲覧できる方法で公表します。

例：「自社のホームページ」や「厚生労働省『両立支援のひろば』」等

いつの状況を公表する？

⇒公表を行う日の属する事業年度の直前の事業年度のもです。

※公表義務は令和5年4月1日から発生しますが、公表する前年からの取得状況の把握が必要です。

例：会計年度が4月～3月の事業所の場合、令和4年に公表する内容は、

令和3年4月1日～令和4年3月31日の育児休業等の取得状況となります。




詳しくは、厚生労働省「男性の育児休業取得率等の公表について」をご確認ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/000103533_00006.html

雇用関係助成金を電子申請しませんか？

～電子申請できる雇用関係助成金の対象が拡大します～

電子申請の3つのポイント

<p>POINT 1</p> <p>利便性の向上</p>  <p>来所が不要であるため、移動時間や待ち時間を気にする必要はありません。</p>	<p>POINT 2</p> <p>負担の軽減</p>  <p>一度入力した情報の一部は繰り返し自動で反映させることができます。</p>	<p>POINT 3</p> <p>いつでも使える</p>  <p>窓口が閉まっている時間でも、いつでも申請・申請状況の確認ができます。 ※メンテナンス時間を除きます</p>
--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

以下のとおり電子申請が開始されます。

■2023(令和5)年4月～

・キャリアアップ助成金正社員化コース

・トライアル雇用助成金一般トライアルコース

■2023(令和5)年6月～

・その他の雇用関係助成金が開始

雇用関係助成金ポータルで電子申請が可能な助成金

①再就職支援関係の助成金
⇒労働移動支援助成金

②転職・再就職拡大支援関係の助成金
⇒中途採用等支援助成金

③雇入れ関係の助成金
⇒トライアル雇用助成金
⇒地域雇用開発助成金

④雇用環境の整備関係等の助成金
⇒人材確保等支援助成金
⇒通年雇用助成金
⇒キャリアアップ助成金

⑤仕事と家庭の両立支援関係等の助成金
⇒両立支援等助成金

⑥人材開発関係の助成金
⇒人材開発支援助成金
(事業展開等リスキング支援コースを除く)

雇用関係助成金の申請について、詳しい情報は 雇用関係助成金 検索

■電子申請には「GビズID※」の申請・取得が必要です。

・申請期限に間に合うようGビズIDの申請・取得をお願いします。

(電子申請を社会保険労務士や代理人に依頼する場合もGビズIDの取得が必要です。)

※GビズID…1つのID・パスワードでさまざまな行政サービスにログインできるサービスです。



【詳細はこちら▲】

令和5年度「アルバイトの労働条件を確かめよう！」キャンペーン

厚生労働省では、全国の大学生等を対象として、特に多くの新入学生がアルバイトを始める4月から7月までの間、自らの労働条件の確認を促すことなどを目的としたキャンペーンを実施しています。学生・高校生等（高等専門学校、短期大学、専修学校、各種学校の学生を含む。）のアルバイトをめぐるトラブルが社会的に大きな問題となっています。雇用する際には、適切な労働条件の管理をお願いします。

～ 学生アルバイトをめぐるトラブル ～

開店準備や片づけ時間の給与を支払わない

一方的に急なシフト変更を命じる

代わりを見つけないと辞めさせない

売れ残りを買い取らせる

休憩時間を与えない

重要項目

1. アルバイトを雇うときも、書面による労働条件の明示が必要です！
※労働者が希望した場合には、メール等（印刷できるもの）での明示も可能です。
2. 学業とアルバイトが両立できるような勤務時間のシフトを適切に設定しましょう！
3. 学生アルバイトの労働時間を適切に把握する必要があります！
4. 商品を強制的に購入させることはできません。また、一方的にその代金を賃金から控除することもできません！
5. アルバイトの遅刻や欠勤等に対して、あらかじめ損害賠償金額等を定めることや労働基準法に違反する減給制裁はできません！

その他、労働条件についての詳しい情報は、[確かめよう労働条件](#) 検索

【問合せ】 川崎南労働基準監督署（川崎南総合労働相談コーナー） 電話 044-244-1271
川崎北労働基準監督署（川崎北総合労働相談コーナー） 電話 044-382-3190
※受付時間：月～金曜 8時30分～17時15分（土・日・祝日除く）



広告

お困りごとはありませんか？
弁護士があなたの会社をサポートします！

相談予約
フォーム
はこちら



<https://koyama-law.jp/contact/>



- 契約書って作らなきゃだめ？
- 辞めた社員に残業代請求された！
- 将来のために後継者を探したい！

そのほか経営に関するお悩みもご相談ください！

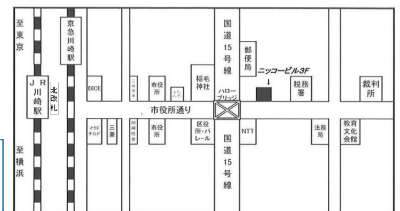
本広告をご覧いただいた方限定で
15分間無料の電話相談をいたします！
ご予約の際「**かわさき労働情報を見た**」
とお伝えください。

お電話はこちら↓

TEL 044-244-3981

〒210-0002
川崎市川崎区榎町1-8
ニッコービル3F

川崎区役所から
歩道橋を渡ってすぐ！



弁護士7名在籍・創業24年の信頼と実績

小山法律事務所

代表弁護士・公認会計士 小山治郎

県立東部総合職業技術校(かなテクカレッジ東部) スキルアップセミナーのお知らせ

かなテクカレッジ東部では、今の仕事を充実させるため、また、新しい分野の仕事に取り組むために、主に在職者の方を対象としたスキルアップセミナー（講習会）を実施しています。

受講を希望される方は、「往復はがき」または「インターネット（電子申請）」でお申し込みください。このほかのセミナーや詳しい申込方法などは、同校で配布しているスキルアップセミナーガイド、またはホームページ（<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/j3c/index.html>）をご覧ください。



No.	セミナー名	定員	日程	申込期限	受講料
0131	はじめての2次元CAD（コマンド操作編）	10	6/18(日),25(日)	5/15(月)	2,000円 要テキスト
0217	産業用ロボット特別教育（教示）	6	6/19(月),20(火)	5/15(月)	2,000円 要テキスト
0408	第二種電気工事士上期技能試験対策演習講習	15	6/18(日),25(日), 7/2(日),9(日)	5/15(月)	4,000円 要テキスト
0733	竹垣の施工技術（基礎編・四つ目垣）	10	6/18(日),25(日)	5/15(月)	2,000円
0904	きめ細やかな後輩介護職員への支援方法 ～メンター養成講座～	10	6/19(月),26(月)	5/15(月)	2,000円
0132	はじめての2次元CAD（コマンド操作編）	5	6/20(火),27(火)	5/16(火)	2,000円 要テキスト
0106	仕上げ作業の基礎	10	6/22(木),23(金)	5/18(木)	2,000円
0611	JavaScriptを利用したホームページ作成	10	6/22(木),23(金)	5/18(木)	2,000円
0113	[New] はじめてのNC旋盤	5	6/26(月),27(火), 28(水),29(木)	5/22(月)	4,000円
0208	被覆アーク溶接 STEP1	5	6/29(木),30(金)	5/25(木)	2,000円
0711	建築CAD入門STEP1（2次元コマンド操作）	10	6/30(金),7/7(金)	5/26(金)	2,000円
0201	ガス溶接技能講習※神奈川県労働局長登録教習機関 （登録番号8）	10	7/3(月),4(火), 6(木),7(金)	5/29(月)	4,000円 要テキスト
0735	竹垣の施工技術（応用編・建仁寺垣）	10	7/2(日),9(日)	5/29(月)	2,000円
0723	壁紙の張り方（ビニール）STEP1（無地・柄物）	10	7/6(木),7(金)	6/1(木)	2,000円
0746	[New] 空調設備メンテナンスの基礎	10	7/7(金),14(金)	6/2(金)	2,000円


* **[New]** は新規講座 * 時間はいずれも 8 時 50 分から 16 時 10 分

【問合せ】 東部総合職業技術校 〒230-0034 横浜市鶴見区寛政町28-2 電話 045-504-3101

広告

〈中央ろうきん〉の iDeCo

個人型確定拠出年金・愛称【iDeCo】



iDeCo普及推進
キャラクター

老後のために、
いま、できる、こと。iDeCo /

iDeCoは3つの税制優遇


- 掛金全額所得控除
- 運用益も非課税で再投資
- 受け取る時も大きな控除

iDeCoは公的年金に上乗せする私的年金制度の一種です。

iDeCo(イデコ)でセカンドライフの安心を。

〈中央ろうきん〉は、シンプルかつ低コストの商品ラインアップで
長期的な運用をサポート!

iDeCoの制度内容や運用商品
ラインアップ等は〈中央ろうきん〉の
「iDeCoご案内サイト」をチェック!



◆お問い合わせ・ご相談は
〈中央ろうきん〉各店へご連絡ください。

川崎支店 TEL.044-244-8331
 中原支店 TEL.044-733-0161
 川崎南支店 TEL.044-277-8211
 新百合丘出張所 TEL.044-989-1111

2023年4月1日現在

令和5年5月

I-1 労働市場(神奈川県、川崎市)

* 2月の神奈川県内の有効求人倍率は、0.91倍で前年同月に比べ0.09ポイント上回りました。

* 2月の川崎市内の有効求人倍率は、0.93倍で前年同月と比べ0.17ポイント上回りました。

年月	有効求人数 (a)				有効求職者数 (b)				有効求人倍率 (a/b)			
	川崎	川崎北	川崎計	県	川崎	川崎北	川崎計	県	川崎	川崎北	川崎計	県
令和1年度平均	9,732	6,898	16,630	106,428	6,206	11,340	17,546	92,261	1.57	0.61	0.95	1.15
令和2年度平均	8,313	5,700	14,013	83,457	7,128	12,729	19,857	103,768	1.17	0.45	0.71	0.80
令和3年度平均	8,517	6,279	14,796	89,478	8,112	13,502	21,614	112,132	1.05	0.47	0.68	0.80
令和4年 9月	9,534	7,604	17,138	97,326	7,683	12,933	20,616	109,100	1.24	0.59	0.83	0.92
10月	10,085	7,653	17,738	99,653	7,699	12,809	20,508	108,598	1.31	0.60	0.86	0.91
11月	9,934	7,453	17,387	99,827	7,531	12,410	19,941	105,586	1.32	0.60	0.87	0.91
12月	9,682	7,464	17,146	99,879	7,064	11,149	18,213	98,968	1.37	0.67	0.94	0.91
令和5年 1月	9,644	7,324	16,968	99,155	7,135	11,060	18,195	100,031	1.35	0.66	0.93	0.92
2月	9,638	7,555	17,193	101,302	7,269	11,256	18,525	102,496	1.33	0.67	0.93	0.91
資料出所	川崎・川崎北公共職業安定所「統計月報」、神奈川労働局職業安定部「労働市場月報」											

(注)労働市場は新規卒者を除き、パートタイマーを含んだ数値で、県有効求人倍率の月別、及び年度平均は季節調整値である。

(※神奈川労働局では毎年、新季節指数を適用し前年度の数値を一部改訂しています。)

また、南部(川崎公共職業安定所)の数値には川崎市・幸区のほかに、横浜市鶴見区分を含んでいます。

I-2 労働市場(全国)

* 2月の完全失業者数は174万人、完全失業率は2.6%となりました。一方、有効求人倍率は1.34倍で、前年同月に比べ0.13ポイント上回りました。

年月	完全失業者(全国)		完全失業率(%)	有効求人倍率
	万人	前年比	全国	全国
令和2年平均	191	18.0	2.8	1.19
令和3年平均	193	1.0	2.8	1.13
令和4年平均	179	-7.2	2.6	1.28
令和4年 9月	187	-7.0	2.6	1.34
10月	178	-6.0	2.6	1.35
11月	165	-18.0	2.5	1.35
12月	158	-15.0	2.5	1.35
令和5年 1月	164	-21.0	2.4	1.35
2月	174	-6.0	2.6	1.34
資料出所	総務省統計局「労働力調査」厚生労働省「一般職業紹介状況」			

(注)全国の完全失業率、有効求人倍率の月別、及び年平均は季節調整値。ただし、完全失業者数は月別、年平均ともに原数値。

II 業種別労働災害発生状況

* 令和5年1~3月の労働災害発生状況は、前年比1,068件増の2,327件となりました。

業種	区分	当年累計	前年同期累計	前年同期対比	
				件数	前年比(%)
製造業		121 (1)	146 (2)	-25	-17.1
建設業		122 (2)	133 (2)	-11	-8.3
運輸業		245 (0)	244 (0)	1	0.4
その他		1839 (2)	736 (3)	1103	149.9
総計		2327 (5)	1259 (7)	1068	84.8
資料出所	神奈川労働局(川崎南・川崎北労働基準監督署)				

(注)件数は休業4日以上の死傷、(数字)は死亡者数。死亡件数は把握時、休業件数は死傷病報告により集計。

III 関連指標(全国、神奈川県、川崎市)

* 2月の川崎市消費者物価指数は、103.2となり、前年同月に比べ3.0ポイント上回りました。

年月	常用労働者賃金(円)		総実労働時間(時間)		所定外労働時間(時間)		消費者物価指数				鉱工業生産指数		倒産状況		
	県	全国	県	全国	県	全国	川崎市	前年比	全国	前年比	県	全国	川崎市	県	全国
令和2年平均	373,454	365,170	135.0	140.4	10.7	10.8	100.0	0.0	100.0	0.0	83.9	90.6	5	37	648
令和3年平均	370,372	368,450	136.5	142.3	11.4	11.6	99.4	-0.6	99.8	-0.2	92.6	95.6	4	30	503
令和4年平均	367,534	380,248	137.2	143.3	11.6	12.2	101.5	2.1	102.3	2.5	94.6	95.7	5	34	536
令和4年 9月	301,959	314,098	138.2	144.0	11.5	12.2	102.1	2.7	103.1	3.0	97.0	98.5	5	38	599
10月	301,739	321,841	138.1	144.5	12.4	12.6	102.7	3.4	103.7	3.8	98.8	95.3	5	28	596
11月	315,769	328,417	140.6	146.0	13.0	12.6	102.9	3.5	103.9	3.8	97.2	95.5	5	33	581
12月	681,294	702,042	139.2	144.2	12.8	12.6	103.1	3.5	104.1	4.0	97.2	95.8	4	46	606
令和5年 1月	319,102	316,337	131.7	135.7	12.7	11.8	103.7	3.8	104.7	4.4	92.7	90.7	4	32	570
2月		P310,977		P140.3		P12.1	103.2	3.0	104.0	3.3	P92.1	P94.9	11	39	577
資料出所	県：統計センター「毎月勤労統計地方調査」 全国：厚生労働省「毎月勤労統計調査」					全国・市：総務省統計局「消費者物価指数」				県：統計センター「工業生産指数月報」 全国：経済産業省「鉱工業生産動向」		市、県：金融課「神奈川県内企業倒産整理状況」 全国：東京商工リサーチ「企業倒産状況」			

(注1)鉱工業生産指数は平成27年を100とする。月別は季節調整値で、年平均は原指数である。また、県数値は製造工業の数値である。

(注2)消費者物価指数は令和2年を100とする。

(注3)倒産状況は負債総額1,000万円以上の件数で、年平均は合計件数とする。

【主要労働経済指標の数値について】過去の数値については、新季節調整値による有効求人倍率の遡り変更など、後に変更や訂正が入ることがありますので、資料出所のホームページ等をご確認ください。よろしくお願いいたします。

今年は賃金引き上げに踏み切る会社のニュースが多く報道されています。一方で、経営の見通しが立たないとして、基本給ではなくて、手当の支給で対応する会社もあるようです。諸手当について、関連する相談事例を3例ご紹介します。



私が働く会社では、労働組合が賃金引き上げを要求したところ、物価上昇手当ということで、社員一律の一時金が支給されることになりました。労働組合としては、基本給の引き上げ(=ベースアップ)を勝ち取るまで交渉を続けるというのですが、手当をもらえればそれでよいのではないのでしょうか。



一時金であれ、労使交渉の成果であることは間違いありません。しかし、毎月支払われる訳ではない手当は、厳密には賃金の引き上げとはいえません。さらに物価上昇が続くようですから、基本給の引き上げに応じないとすれば、労働組合としては、さらなる一時金を要求していくことになるでしょう。



会社から扶養(家族)手当を改正して、子ども手当だけにするという提案がありました。具体的には配偶者をカウントせず、子どもの数に応じて一定の手当を支払うというもので、共働き家庭が増えており子育て支援の観点から、という理屈です。従来から既婚者とシングル、子どもの有無による不公平感があったとはいえ、賃金下がってしまう人もいます。労働組合としてはなかなか意見がまとまらず苦慮しています。どうすればよいのでしょうか。

金額や支給条件はさまざまですが、約8割の会社で家族(扶養)手当があるようです。そもそも扶養家族の有無と仕事とは関係ないわけですから、同一労働同一賃金の観点からも、どのような制度になっても、なんらかの不公平感は生まれるでしょう。

労働組合として、制度の変化に伴って賃金下がる人への猶予措置や現状維持を求めるのは当然として、賃金引き上げの流れがある今こそ、家族(扶養)手当の基本給への繰り入れ、引き上げを要求するように意見集約をしてはいかがでしょうか。



在宅勤務制度の導入に伴って、通勤手当のチェックが厳しくなりました。これまで私は、一番楽で早い通勤経路で申請し、支給されていたのですが、多少時間がかかっても、とにかく一番安い通勤経路で申請するように言われています。一番安い通勤経路では時間がかかってしまうほか、ラッシュにも重なるため、今まで通りの経路で通勤しようと考えています。実際には大した金額ではないのですが、我慢するしかないのでしょうか。

通勤手当の支給基準は会社によってさまざまです。税金との関係で、「最も経済的かつ合理的な経路」といった規定にしているところが多いようです。まずは規定そのもの確かめてみてください。乗り換えが多く時間がかかる場合など、一番安いルートが必ずしも「最も経済的かつ合理的」とはいえないわけですし、よく話し合ってみてはいかがでしょうか。

特定非営利活動法人 神奈川労災職業病センター 相談案内

住 所 横浜市鶴見区豊岡町20-9 サンコーポ豊岡505
 電 話 045-573-4289 F A X 045-575-1948
 メールアドレス info@koshc.org ホームページ <https://koshc.org/>
 相談日時 月～金曜10時～18時 土曜10時～12時
 ※面接希望の場合は要予約。無料。秘密厳守です。

編集後記

5月に入り、過ぎやすい季節になってきました。一方で、何かやる気が出ない、新しい職場での疲れがどっと出る時期でもあります。そういった時には、休日に気分転換できる趣味を持つことが大切だとよく耳にします。皆様は、リフレッシュできる趣味をお持ちですか?近年は、新型コロナウイルス感染症の影響で、趣味が制限されることが多かったと思いますが、制限が概ね解除された『今年こそ』とお考えの方が多いのではないのでしょうか。私は『今年こそ』思いきり、サウナ&そうめんを堪能したいと思います。灼熱のサウナで思いきり汗をかいた後に、冷たいそうめんを一気に流し込む!身体から蒸発した水分がすーっと流れるように吸収されるのは、まさに至極の感覚です。普段は、背中にプレッシャーを感じることも多い私ですが、この瞬間は全てを忘れて、心身ともにリフレッシュすることができます。趣味は十人十色だと思いますが、何か仕事を忘れてリフレッシュできる趣味をもってこれからの季節を乗り切っていきましょう。

アンケート集計結果

Q1 「かわさき労働情報」を毎月読んでいますか？

	回答数	回答事業数に対する比率
毎月読む	36	78.3%
時々読む	10	21.7%
ほとんど読んだことがない	0	0.0%
合計	46	100.0%

Q2 参考になった記事、よかったと思う記事は？ (複数回答可)

	回答数	回答数合計に対する比率
有識者(社会保険労務士・中小企業診断士・大学教授等)による各種制度説明	31	22.5%
週間(月間)キャンペーン記事(安全週間・衛生週間・障害者・雇用月間など)	10	7.2%
労働状況実態調査	15	10.9%
労働情報トピックス	24	17.4%
労働相談会のお知らせ	2	1.4%
イベント掲示板	6	4.3%
セミナー・講演会等のお知らせ	13	9.4%
主要労働経済指標	13	9.4%
労働相談Q&A	24	17.4%
その他	0	0.0%
合計	138	100.0%

Q3 関心のある分野はどのようなものですか？ (複数回答可)

	回答数	回答数合計に対する比率
労働法令、政策、制度など	32	15.9%
労働条件(契約・賃金・労働時間など)	32	15.9%
職場の安全について	14	7.0%
社員育成(教育訓練・能力開発・健康管理など)	19	9.5%
雇用について(求人・求職)	12	6.0%
助成金、支援制度、相談機関など	20	10.0%
労働組合、労使関係	7	3.5%
労働問題(セクハラなど)、トラブル事例	20	10.0%
福利厚生、財形など	11	5.5%
労働統計、データ	11	5.5%
働き方改革、女性活躍推進、障害者・高齢者・若者雇用など	23	11.4%
その他	0	0.0%
合計	201	100.0%

※構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100とはならない。

1. 調査時期：令和5年2月
2. 調査方法：「かわさき労働情報2月号」にアンケート票を添付し、回答をお願いしました。
3. 回答数：46件
4. 調査結果

Q4 本誌を『川崎市ホームページ』で閲覧したことは？

	回答数	回答数合計に対する比率
よく見る	4	8.7%
たまに見る	10	21.7%
見ない	17	37.0%
知らなかった	15	32.6%
合計	46	100.0%

Q5 今後、希望する配信方法について

	回答数	回答数合計に対する比率
メール配信	11	23.9%
冊子(現在と同じ)	34	73.9%
その他(両方)	1	2.2%
合計	46	100.0%

Q6 ご意見・ご要望をお聞かせください。(意見抜粋)

- ・とても頼りにしています。知りたいことをタイムリーにとても読みやすく教えてくれてありがたいです。冊子のまま続けてください。
- ・川崎の取組が分かりやすくとても良いです。
- ・毎月、時宜を得た記事の掲載に感謝しています。
- ・簡単でわかりやすい表現にして、多少掲載内容を絞っても重要なトピックをわかりやすく掲載してほしいです。



▲WEB ページ

この度は、アンケートにご協力いただきありがとうございました。
上記の結果を今後の紙面づくりに活かせるよう努めてまいります。
今後ともよろしく願いいたします。



かわさき労働情報

Kawasaki Labor Information

第2149号 令和5年5月1日発行

編集・発行 川崎市経済労働局労働雇用部

〒210-0007 川崎市川崎区駅前本町11-2 川崎フロンティアビル6階

電話 044-200-3653 (直通) FAX 044-200-3598

経済労働局労働雇用部メールアドレス 28roudou@city.kawasaki.jp

労働情報の発送につきましてはメール便でお送りしておりますので、郵便局への届出では転送することができません。そのため、転居先不明による返送が増えています。ご転居される際には、下記のFAX番号まで送信くださいますよう、お願い申し上げます。 FAX：044-200-3598